



*High performance. Delivered.*

## サプライヤー行動規範

## アクセントチュア サプライヤー行動規範

### はじめに

クライアント、会社組織、および株主のために高いパフォーマンスを提供するよう努力を続ける中で、アクセントチュアは倫理領域において、またプロフェッショナルとして最高基準を維持することに取り組んでいます。独自のコア・バリュー、アクセントチュアのビジネス倫理規範、および加盟する国連グローバル・コンパクト 10 ヶ条に従って業務を遂行しています。

アクセントチュアとサプライヤーの関係は、ビジネスにおいて高いパフォーマンスを達成するために重要な要素となります。ビジネス倫理規範の補足であるサプライヤー行動規範には、サプライヤーに順守して頂く必要のある基準と実施要項が記載されています。

アクセントチュアは、これらの基準に準拠していただけるよう最大限の支援を提供します。同時に、皆様には各自の供給会社に同規範を適用していただけるようお願い致します。当社サプライヤー行動規範の順守について日頃の取り組みとご協力を感謝いたします。

これらの規範に関するご質問等がございましたら、[procurement.support@accenture.com](mailto:procurement.support@accenture.com) までお問い合わせください。

**Kai Nowosel**  
調達部長

## アクセントチュア サプライヤー行動規範

目次	ページ
サプライヤー行動規範概要	3
サプライヤー行動規範への違反	7
詳しい情報とヘルプへのリンク	8

### サプライヤー行動規範概要

サプライヤー行動規範の土台にはアクセントチュアのコアバリューである Stewardship (スチュワードシップ)、Best People (ベスト・ピープル)、Client Value Creation (クライアント・バリューの創造)、One Global Network (ワン・グローバル・ネットワーク)、Respect for the Individual (個人の尊重) として Integrity (インテグリティ) のフレームワークを基盤に設定されています。当社のコアバリューにより企業文化が形成され、個性が明確にされます。また、コア・バリューは行動と判断の指針でもあります。それぞれのコア・バリューが、サプライヤー側の対応を必要とする実行文と具体的な実施要項により裏付けられています。

#### 1 Stewardship (スチュワードシップ)

- 1.1 該当する環境法規をすべて順守する
- 1.2 環境への悪影響を低減する

#### 2. Best People (ベストピープル)

- 2.1 雇用または採用実務において差別を禁止
- 2.2 アクセントチュアのトレーニングを修了する

#### 3 Client Value Creation (クライアント価値の創造)

- 3.1 品質の保証及び契約条件を順守する
- 3.2 正確な提案とインボイスをアクセントチュアへ提出する
- 3.3 障がい者へのユーザ補助を確保する

#### 4. One Global Network (ワングローバルネットワーク)

- 4.1 適用される競争法を順守する
- 4.2 適用される国際貿易管理すべてを順守する
- 4.3 適用されるマネーロンダリング・テロ資金供与防止法すべてを順守する
- 4.4 個人情報のプライバシーを保護する

#### 5. Respect for the Individual (個人の尊重)

- 5.1 尊厳と敬意をもって人を処遇する
- 5.2 結社および団体交渉の自由を従業員に許可する
- 5.3 人身取引、奴隷、年季奉公、強制労働、児童労働者を利用、労役奨励せず、それらに関与しない
- 5.4 適用される雇用法を順守する
- 5.5 安全で健全な職場環境を提供する
- 5.6 不適切なソーシャルメディアの利用に関与しない

#### 6 Integrity (インテグリティ)

- 6.1 アクセントチュアの従業員または第三者へ不適切な贈与や接待をしない
- 6.2 米国の海外腐敗行為防止法と英国 2010 年贈収賄法を含め、すべての贈収賄反対法を順守する。

# アクセンチュア サプライヤー行動規範

## 1. Stewardship (スチュワードシップ)

アクセンチュアのサプライヤーは、次世代の自然資源を守るために、自身が環境に与える影響を意識し、悪影響が最小限になるよう努めます。少なくとも、アクセンチュアのサプライヤーは廃棄物処理やリサイクルなど、すべての適用される環境法規と規範を順守します。

### 1.1 該当する環境法規をすべて順守する

アクセンチュアのサプライヤーは、適用される環境法規則および規範をすべて順守します。

### 1.2 環境への悪影響を低減する

アクセンチュアのサプライヤーは、自身が及ぼす環境への悪影響を低減するよう努め、このコミットメントに対する進捗を可視化します。サプライチェーンを通じて、環境にやさしい技術や実践の開発および使用、環境への悪影響の低減を推奨しています。

## 2 Best People (ベストピープル)

アクセンチュアのサプライヤーは、個々の特性にかかわらず自身のビジネスのために最も良い人材を集めて、育成します。サプライヤーは、自身の従業員が、アクセンチュアが要求するトレーニングをすべて確実に受講するよう計らいます。

### 2.1 雇用または採用実務において差別を禁止

アクセンチュアサプライヤーは採用や雇用の決定に関連して、個人の貢献、スキル、や能力、もしくは職務固有の要件に関連しない特性を理由に個人の扱いを変えたり不利に扱ったりしません。人種、宗教、年齢、性別、性同一性もしくは性別表現、性的志向、国籍、社会的あるいは民族的出自、婚姻の有無、妊娠、障害、HIV/AIDS感染の有無、所属政党、組合加入を根拠として個人を差別することは世界各地の法律が禁じています。アクセンチュアのサプライヤーはこうした差別を禁じる法律をすべて順守します。国によっては、採用もしくは雇用の決定をする際に、特定のカテゴリーの人々を保護あるいは優先することをアクセンチュアのサプライヤーに要求するまたはその権利を与える法律がある場合アクセンチュアのサプライヤーは、当該法管轄区において本 2.1 項の規定に優先するものであるとしてそれら法のすべてを順守します。

### 2.2 アクセンチュアのトレーニングを修了する

アクセンチュアのサプライヤーは、自身の従業員が必要に応じて（例えばアクセンチュアのクライアントと接触する、アクセンチュアあるいはアクセンチュアのクライアントが管理するデータや施設にアクセスする場合）アクセンチュア提供のトレーニングを確実に受講するよう計らうことによって、従業員への当社サプライヤー行動規範順守を支援します。

## 3 Client Value Creation (クライアント価値の創造)

アクセンチュアのサプライヤーは、金額に見合う価値を前提として、自身の製品とサービスの更なる向上に努めます。

### 3.1 品質の保証及び契約条件を順守する

契約締結後、アクセンチュアのサプライヤーはすべての仕様、要件、および条件を順守します。サプライヤーは、アクセンチュアとの契約を履行する上で、事前の適切な承認がある場合除き、異なる製品やサービスで代用したり、契約履行のために他者の協力を得てはならない。

### 3.2 正確な提案とインボイスをアクセンチュアへ提出する

アクセンチュアのために提案、入札、または契約交渉を準備しているアクセンチュアのサプライヤー、および当社のクライアントは、すべてのステートメント、コミュニケーション、および表現が正確で嘘がないものであることを確信できていなければなりません。サプライヤーが正確な会計帳簿を維持します。アクセンチュアのサプライヤーは、正確なインボイスを提出し、誤りがあれば即座に訂正し、関連業務記録と従業員への合理的なアクセスをアクセンチュアに提供します。

## アクセントア サプライヤー行動規範

### 3.3 障がい者へのユーザ補助を確保する

アクセントアのサプライヤーは、アクセシビリティのニーズが独自の調達プロセスの一環として含まれることを確認する必要があります。ハードウェア、ソフトウェア、Web、学習、情報技術を販売またはライセンスする、または製品とサービスの一環として技術ソリューションを提供するアクセントアのサプライヤーは、アクセントアに提供されるすべての製品、ソフトウェア、および/または、サービスがすべての関連アクセシビリティ基準をみたしていることが確保され、Web コンテンツアクセシビリティガイドライン 2.0AA (WCAG 2.0 AA)、またはこれらのガイドラインの更新または改訂版を含む（これに限定されない）ものとします。

## 4 One Global Network (ワングローバルネットワーク)

アクセントアのサプライヤーは、組織的、地理的な境界にわたってチームを構成する力を動員し、優れた製品とサービスを一貫して提供します。それぞれの事業においてビジネスに適用される法規を理解し順守します。

### 4.1 適用される競争法を順守する

ビジネスの場所にかかわらず、アクセントアのサプライヤーは独占禁止法、競争法、および公正取引法を順守します。また、競合者との提携や情報共有（ジョイントベンチャーその他提携の形態を問わない）にかかわるものを含め、常に現地の競争法をすべて理解、順守します。

### 4.2 適用される国際貿易管理すべてを順守する

国境を越えてアクセントアにサービスを提供するサプライヤーは、適用される国際貿易管理（例：輸出管理、経済制裁、反ポイコット法）をすべて理解・順守します。

### 4.3 適用されるマネーロンダリング・テロ資金供与防止法すべてを順守する

アクセントアのサプライヤーは常に現地のマネーロンダリング・テロ資金供与防止法を順守し、このような犯罪に手を染める第三者とは一切関与せず、支援もしません。

### 4.4 個人情報のプライバシーを保護する

アクセントアのサプライヤーは、個人のプライバシーを保護し、適用されるプライバシーおよびデータ保護法を順守します。アクセントアが規定する規範に従ってアクセントアデータの安全を確保して不正なアクセスや使用から保護し、アクセントアの個人情報を事前許可を得ることなく自身のビジネス目的に使用しません。アクセントアのサプライヤーは、個人情報の使用、共有、保持は、同意の確保、あるいは合法的及び/又は説得力のあるビジネス目的によって常に正当化できなければならないことを認識しています。アクセントアのサプライヤーは、アクセントアと合意した契約条件に従い、説得力のあるビジネス目的に基づき、個人データのいずれかの使用、共有、保持が厳密にサポート、同意、正当化されなければならないこと、を認識しています。

## 5 Respect for the Individual (個人の尊重)

アクセントアのサプライヤーは、多様性を評価して、興味深く包括的な環境を保証し、尊厳と敬意を以て人々を処遇します。

### 5.1 尊厳と敬意をもって人を処遇する

アクセントアのサプライヤーは国際人権章典と労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言が表明する国際的に認知されている人権を支持・尊重します（これら文書へのリンクは下記追加情報セクションに記載されています。）

## アクセントチュア サプライヤー行動規範

これらを踏まえ、アクセントチュアのサプライヤーは尊厳と尊敬を以て人を遇し、人が尊重される安全な職場を維持します。アクセントチュアのサプライヤーは身体的暴力、脅し、体罰、精神的強要、暴言、非礼なふるまい、いじめ、ハラスメント一切（保護対象の特性を根拠に法的に禁止されているか否かを問わない）を許容しません。

### 5.2 結社および団体交渉の自由を従業員に許可する

アクセントチュアのサプライヤーは、自身の従業員が労働組織に自由に参加すること、控えること、および法で許可された通り、彼らを選んだ団体交渉に入ることを認め尊重しています。

### 5.3 人身取引、奴隷、年季奉公、強制労働、児童労働者を利用、奨励せず、それに関与しない

アクセントチュアのサプライヤーは、人身取引、奴隷、奴隷状態、労働の強要、年季奉公、非自主的労働を使用しません。アクセントチュアサプライヤーの従業員は強要されることなく雇用条件に同意し、且つ、以下二つの方式で自身の雇用を自由に終了されることができます。(i) 通知なく直ちに終了、もしくは(ii) 合理的な通知を経て（通知期間要件は常に雇用契約に規定し、従業員の年功と現地法の要件を考慮します）

さらに、現地で適用される雇用法により許容される場合は、アクセントチュアサプライヤーは一定期間内に雇用を終了する従業員から以下を回収することができます：(i) 研修費用、(ii) 引きとめ目的で行われた支払、(iii) 採用ボーナスその他不定報酬。これに係らず、アクセントチュアサプライヤーはかかる出費、支払、ボーナスを回収する目的で契約か通知する期間を越えて働くことを従業員に要求してはなりません。

アクセントチュアのサプライヤーは人身取引を使用、奨励せず、それに関与しません。アクセントチュアのサプライヤーは、以下の行為には特に手を染めないよう注意します：従業員の身分証明書や移民書類の破壊、隠匿、アクセス妨害；従業員に対する採用費用の請求；労働法に違反する採用担当者の雇用；詐欺的あるいは虚偽的な採用実務の実施；必要とされる業務文書提供の不履行もしくは労働者が理解できない言語での提供。

アクセントチュアサプライヤーは児童労働者を利用、奨励せず、それに関与しません。児童労働とは、児童から子ども時代、可能性と尊厳を奪う、身体的、精神的にとって有害な労働を意味します。多くの国で雇用または就労の最低年齢が決められています - アクセントチュアのサプライヤーはこれらの要件を理解・尊重します。義務教育修了年齢に満たない者を雇用することはありません。アクセントチュアのサプライヤーは、関係法規を順守した見習い、実習、インターンシッププログラムを職場で運用することができます。

### 5.4 適用される雇用関連法をすべて順守する

アクセントチュアのサプライヤーは、就業時間、残業、最低賃金要件等を含めて適用される雇用法規すべてを順守します。加えて、Accenture は、Accenture やそのクライアントに直接サービスを提供する人々全員に対して、法定最低賃金要件よりも高く、現在の実際の生活費を考慮に入れた額となる生活賃金を支払うことをサプライヤーに推奨します。

### 5.5 安全で健全な職場環境を提供する

アクセントチュアのサプライヤーは、職場に対する自身の従業員と訪問者の安全衛生に努めています。アクセントチュアのサプライヤーは、適用されるすべての安全衛生法に従って、安全で健康な職場環境を提供し、労働災害と職業病からすべての人々を保護する対策を講じます。

### 5.6 不適切なソーシャルメディアの利用に関与しない

アクセントチュアのサプライヤーは、アクセントチュアやアクセントチュアのビジネス、クライアント、ビジネスパートナーまたは従業員に関係するか否かを問わず、虐待的で悪意のある、みだらな脅迫や威嚇的である内容の投稿、または民族的、宗教的、性別その他の軽べつ的な表現を含むいかなるメッセージや投稿等、ソーシャルメディアの非礼で職業倫理に反する利用を一切認めません。

## 6 Integrity (インテグリティ)

アクセントチュアのサプライヤーは、適用される法律をすべて理解し順守しています。サプライヤーは、責任を持ち、倫理的に行動して、正直でオープンな討論を奨励することによって信頼感を醸成します。

## アクセントア サプライヤー行動規範

### 6.1 アクセントアの従業員または第三者へ不適切な贈与や接待をしない

アクセントアのサプライヤーは、アクセントアの従業員、公務員、商業クライアント、ビジネスパートナー、その他第三者に対し、直接あるいは第三者を通じて贈与や接待等賄賂にあたる不適切な支払を行いません。アクセントアのサプライヤーの従業員は賄賂にあたるもしくはそのように受取られかねない贈与や接待を受けません。

### 6.2 米国の海外腐敗行為防止法と英国 2010 年贈収賄法を含む、すべての贈収賄反対法を順守する。

アクセントアは、正直で倫理的なマナーでビジネスを遂行し、現地の腐敗防止法に違反する汚職その他の行為に対しては地域を問わず容認ゼロで対応するよう努めます。アクセントアのサプライヤーは、米国海外腐敗行為防止法を含む、すべての適用法規を順守しています。

アクセントアとのもしくはアクセントアの代理としての取引に関連して、アクセントアサプライヤーは、ビジネスの獲得、保持、指示、またはその他のあらゆる不適切な利益を保証するための勧誘手段として、贈与、ローン、料金、報償、またはその他の利益をいかなる人物にも、提供、約束、権限付与、供給、要求、または受領することはありません。こういった規範の下では、不適切な支払いには、申し出、約束、権限の付与、または定期的な政府の活動の迅速化を図るためのあらゆる支払いが該当します。

アクセントアのサプライヤーは自身の従業員およびサプライヤーによる適用腐敗防止法およびこれら規範に対する順守を徹底するため手順を実施しなければなりません。

## 行動規範に関連するアクセントアの監査権

7.1 アクセントアは自身の費用負担にて、アクセントアのサプライヤーによる品物やサービスの供給地点や拠点に関するこれら行動規範の励行を監査することができます。かかる監査は年 1 回通常の業務時間内に実施できます。アクセントアはかかる監査を実施する意向を最低 60 日前に通知します。かかる監査実施の際、アクセントアは、アクセントアのサプライヤー及び人事の営業、業務の中断を最小限に抑えるよう配慮します。アクセントアの従業員または独立代理人（アクセントアサプライヤーの競合者であってはならない）がかかる監査に先立って適切な守秘義務契約を締結します。

7.2 この監査の目的を考慮し、アクセントアサプライヤーは自身のポリシーと手順に関連する情報への合理的なアクセスをアクセントアの従業員および独立代理人に提供します。アクセントアのサプライヤーに生ずる合理的な費用や出費は、アクセントアに請求することができます。当該監査に関連して要求されるサプライヤーの人員による対応が 2 日間を超える場合、書面による別段の合意がないかぎり、アクセントアには以下を含むアクセントアサプライヤーの他の秘密情報を監査する権利は認められません：(a) アクセントアのサプライヤーの他のクライアントやビジネスパートナーに関する情報；(b) コストや価格設定の情報；(c) 社内の従業員調査やその結果；(d) 従業員の人口統計情報；(e) 苦情や法的要求に関する情報；(f) 法的に開示を拒否できる助言；(g) 従業員に関する非公共的な個人情報（個人の研修記録も含む）。アクセントアには任意に選定したアクセントアのサプライヤーの従業員に面接する権利はありません。

7.3 アクセントアが監査で懸念事項を特定した場合は、すべてアクセントアのサプライヤーに通知するものとし、両者は合意の上かかる懸念について集まって話合うことができます。

## 行動規範もしくは適用法への違反

8.1 これら行動規範あるいは適用される法律の順守を怠った場合、アクセントアには、当該サプライヤーをアクセントアのサプライヤーとして解約及び／又は案件を該当局、規制当局及び／又は警察当局に開示する権利が与えられます。適用法により許可される場合アクセントアは、当該案件をアクセントアのサプライヤーに連絡し、関連当局、規制当局、警察等に開示する前に合理的な対応期間を与えることとします。

8.2 アクセントアのサプライヤーは、自身の組織とサプライチェーン内で透明性の文化を奨励し、法的、倫理的な懸念はライン管理部門及び／又は正式な通報経路を通じて声を上げるよう従業員に奨励します。ア

## アクセントチュア サプライヤー行動規範

アクセントチュアのサプライヤーは、自身（もしくは自身の従業員、契約先、下請業者、サプライヤー）が犯したと疑われるこれら規範への違反を報告しなければなりません。アクセントチュアのサプライヤーは、アクセントチュアの財務、会計実務、監査事項、腐敗収賄、及びその他本規範に規定する基準に整合しないアクセントチュア従業員の行為に関して認識した具体的な問題も報告しなければなりません。

- 8.3 かかる報告はアクセントチュアのビジネス倫理ヘルプラインにお願いします。ウェブサイト <https://businessethicsline.com/accenture> を利用するか、各国の専用電話番号（24 時間年中無休対応）に電話して、誠意を持って懸念を伝えてください。アクセントチュアのビジネス倫理ヘルプラインを利用する時には、ほとんどの場合は匿名で報告できますが、国によっては現地の法的な制約により匿名で報告できない場合があります。アクセントチュアのサプライヤーは、従業員による以下の行為に対する報復を一切禁じること：（1）誠意を以て何らかの法律に対する違反及び／又は行動規範に対する違反の懸念を申し立てる、または（2）ある懸念に対応する情報を提供することによりアクセントチュアもしくは捜査当局を支援する。これらの規範において、「報復」とは、誠実な動機により懸念を申し立てたことに続く何らかの不正な扱い（またはそのような不正な扱いをするという脅迫）を意味します。
- 8.4 常に 8.1 のアクセントチュアの開示の権利に照らし、アクセントチュアはすべての申立てを真摯にそして厳粛に処理します。申立ての性質と状況に応じ、アクセントチュアはアクセントチュアのサプライヤー及び関係方面と協働して適切且つ時宜を得た解決策を模索します。
- 8.5 また、米国におけるアクセントチュアのサプライヤーは、人身取引に関する懸念をグローバル人身取引ホットライン +1 844 888（フリーダイヤル）（3733）または [help@befree.org](mailto:help@befree.org) に通報することができます。

**注意：** アクセントチュアの米国政府クライアントとのビジネスをサポートするサプライヤーには追加要件があるかもしれません。下記アクセントチュアの連邦ビジネス倫理・行動規範をご覧ください：  
<https://www.accenture.com/us-en/company-ethics-code>

注意事項：

アクセントチュアは規制とビジネスの状況変化を反映するために適宜これら規範を更新する権利を保持します。

### 詳しい情報とヘルプは下記へ

[アクセントチュアのビジネス倫理規範](#)

[アクセントチュアコアバリュー](#)

[国連グローバルコンパクト](#)

国際人権章典：

<http://www.un.org/en/universal-declaration-human-rights/index.html>

労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言：

<http://www.ilo.org/declaration/lang--en/index.htm>

当社 サプライヤー行動規範について質問のある方 [ProcurementPlus.Risk@accenture.com](mailto:ProcurementPlus.Risk@accenture.com) にお問い合わせください。

アクセントチュアのビジネス倫理規範、これらの規範、アクセントチュアのポリシーもしくはアクセントチュアの研修にアクセスすることによってサプライヤーの従業員がアクセントチュアの従業員であると解釈されることも、暗示されることも一切ありません。サプライヤーの従業員に関する基本的な雇用条件は引き続きサプライヤーの全責任であり、サプライヤーが管理します。



© 2018 Accenture 無断複  
写・転載禁止

Accenture、アクセンチュア  
のロゴ、High Performance  
Delivered はアクセンチュ  
アの登録商標です。

2018年9月

アクセンチュアは規制とビジネスの状況変化を反映するために適宜これら規範を更新する権利を保持します。